

2025年4月2日

各位

フクシマガリレイ株式会社

公正取引委員会への改善報告書提出について

フクシマガリレイ株式会社は2025年2月19日付に受けた公正取引委員会による勧告を踏まえ、2025年4月1日に、公正取引委員会へ改善報告書を提出いたしました。勧告時に公正取引委員会からご指導いただきました内容を大変重く受け止め、全社の仕組みや体制の見直しも含め、さまざまな改善・是正の取り組みを進めてまいりました。

今後も、お取引先様との信頼の回復に努め、全社一丸となって公正な取引を進めてまいります。

記

■改善・是正の取り組み内容

1. 下請事業者に対する原状回復措置

「価格協力」及び「事務手数料」の徴収による下請代金の減額並びに「価格協力」による不当な経済上の利益の提供の要請を行ったお取引先様に対し、下請代金の減額及び不当な経済上の利益の提供の要請に該当すると判断された金額の全額のお支払いを既に完了するとともに、「価格協力」「事務手数料」を廃止し、支払いに関する約定について適正な内容へと変更しております。

2. 社内遵法管理体制の整備

- ① 2025年2月25日の取締役会にて下請法違反の確認及び遵法に関する事項について決議しました。
- ② 下請代金支払遅延等防止法遵守マニュアルの見直しを行い、社内管理体制を整備致しました。

3. 社内遵法意識と知識の向上

- ① 当社の役員及び従業員にトップメッセージを発信し、周知を行いました。
- ② 発注担当者及びその業務に準ずる従業員への研修を実施しました。

4. 取引先下請事業者への改善措置の通知

当社下請事業者に対して、改善措置に関する文書を郵送により通知しました。

以上

お問い合わせ先 ガリレイ株式会社 総務G 経営企画課 黒木、高田
〒555-0011 大阪市西淀川区竹島2-6-18 TEL: 06-6477-2011 FAX: 06-6477-0755
URL: <https://www.galilei-group.co.jp/>